

# 告 示

## 埼玉県告示第八百六十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和六年七月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー深谷国済寺店

埼玉県深谷市国済寺字並木道西五百二十二―三外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 常盤小学校・幡羅中学校の通学路です。出入口増設後も登下校時における安全確保に配慮しての営業をお願いします。

(2) 規模拡大などの変更ではないので、問題はないと考えますが、今後とも作業騒音等周辺的生活環境に配慮しての営業をお願いします。

### 二 縦覧期間

令和六年七月二十六日から令和六年八月二十六日まで

### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター